

信用金庫が西之表市と連携し、地域活性化や空き家の活用など「SDGs」を実現する
地域創生支援のためのローン制度の取扱いを開始

貸借人専用のリフォームローン「西之表市移住・定住促進ローン」の取扱開始について

鹿児島相互信用金庫（本店：鹿児島市・理事長：稲葉直寿）は、SDGs（持続可能な開発目標）実現のため、西之表市（市長：八板俊輔）と連携して、移住・定住される方々（以下「移住者等」と言います）向けに、移住者等が空き家等を賃借しリフォームする際に利用可能なSDGs融資商品として「リフォームローン」を開発。下記のとおり取扱いを開始しますのでお知らせします。

本商品は、西之表市が高齢化と人口減少による地域力低下を緩和し地域への定住を促進する目的で実施している「西之表市地域を支える定住促進住宅補助金」制度を利用される移住者等を対象とし、移住・定住支援や空き家対策に取り組むために官・金連携で開発しました。

当金庫及び西之表市は、今後も移住・定住や空き家対策などの地域活性化に共同で取り組んでまいります。

記

1. SDGsの取組み

当金庫は、平成30年10月に「そうしんSDGs（持続可能な開発目標）宣言」を九州の金融機関で初めて、また全国の信用金庫で初めて表明。様々な地域活性化の取組みを行ってまいりました。

今回開発したリフォームローン：「西之表市移住・定住促進ローン」についても、地域が活力を持って住み続けられるまちづくりの構築に向けた融資商品であり、自治体とのパートナーシップをもって持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



2. ローン開発の経緯と特徴

(1) 経緯

- ・ 当金庫及び西之表市は、平成27年11月に「西之表市地域活性化共同事業に関する覚書」を締結しました。以降、婚活イベントの実施や、慶應義塾大学と連携して「地域創生コラボ免許合宿プログラム」を実施する等、共同で当地の地域活性化に取り組んできました。
- ・ 先般、長島町において貸借人専用の「リフォームローン」及び「つなぎ融資ローン」の取扱いを開始したことをきっかけに、西之表市においても、移住・定住支援及び空き家対策の促進を目的として、本商品の導入について検討を行いました。

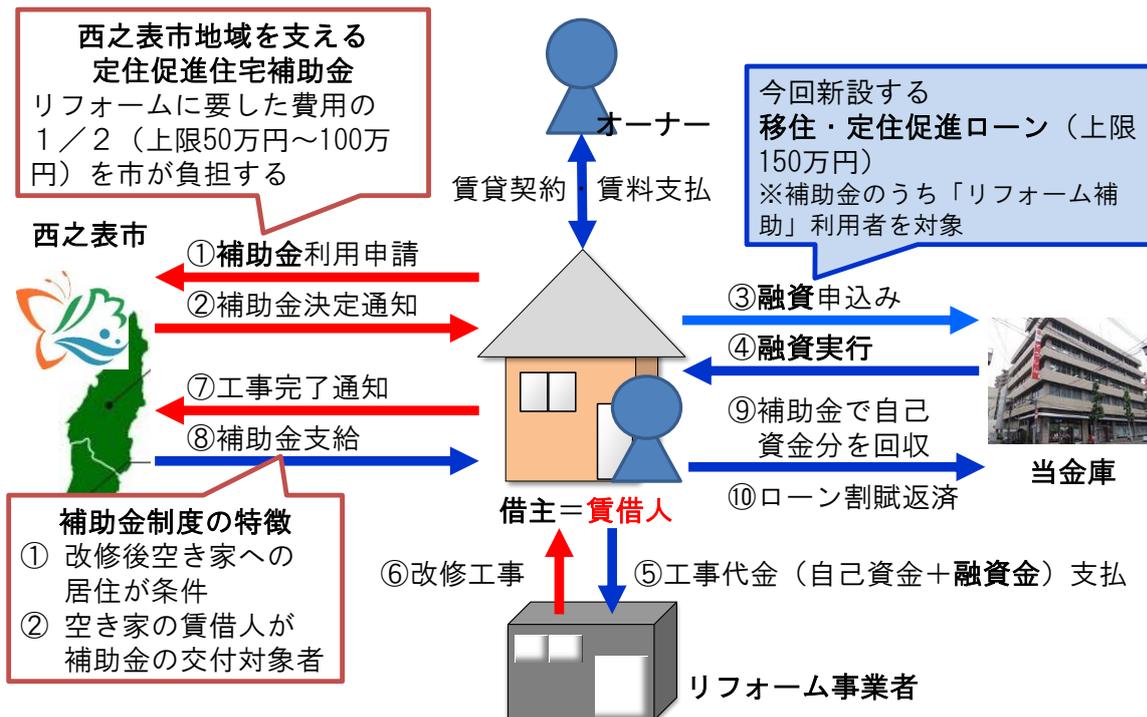
(2) 本商品の特徴

通常の「リフォームローン」の対象者は、リフォーム対象物件の持ち主（貸借人）ですが、今回当金庫が開発した「リフォームローン」は、移住・定住支援の目的から、賃借人が借家をリフォームする「DIY型賃借（※国土交通省定義）」に対応できるよう、対象者を空き家の賃借人としています。

賃借人である移住者等は、「空き家」を自ら回収することで比較的安価で住居を借りることが出来るとともに、貸借人は遊休資産となっている不動産の利活用、地域にとっては空き家の減少による景観の維持や倒壊リスク等の抑制に繋がります。

次頁へ

(3) 西之表市地域を支える定住促進住宅補助金制度と当金庫融資商品の関係図



3. 今回取扱いを開始するリフォームローン「西之表市移住・定住促進ローン」の概要

(1) 取扱開始日

令和元年6月3日（月）

(2) リフォームローン：「西之表市移住・定住促進ローン」について

| | |
|-------|--|
| 名 称 | 西之表市移住・定住促進ローン |
| 対 象 者 | 西之表市地域を支える定住促進補助金の交付決定者である賃借人（法人を除く） |
| 貸付形式 | 証書貸付方式（3か月以上5年以内） |
| 貸付金額 | 1万円以上150万円以内 |
| 金 利 | 1.50%（固定金利） |
| 特 徴 | <ul style="list-style-type: none"> 通常のリフォームローンは、対象物件が自己保有の物件であること等を前提に審査を行っているが、本ローンでは、信用金庫業界の保証団体である「一般社団法人しんきん保証基金」の協力を得て、賃貸物件を対象となるようアレンジ。 担保及び連帯保証人も不要。 移住後の安定した生活のために固定金利とするなど、全国的にも珍しい移住者も活用できる賃借人専用のリフォームローンである。 |

(3) 取扱い店舗について

当金庫種子島支店の窓口にてお申込みいただきます。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

鹿児島相互信用金庫 営業戦略部 営業戦略課（担当：白石）
 電話：099-259-5222 〒890-0062 鹿児島市与次郎1-6-30